

各位

会社名 日本特殊塗料株式会社
代表者名 代表取締役社長 遠田比呂志
社長執行役員
(コード番号4619 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 力武洋介
最高財務責任者
(TEL 03-3913-6134)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月27日に、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

2023年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっており、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。

当社は、中期経営計画の最終年度である2025年3月31日までに、上場維持基準を充たすよう引き続き各種取組みを進めてまいります。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日時点	85,445 単位	91.0 億円	36.1%	0.3 億円
	2023年3月31日時点	92,025 単位	82.9 億円	38.9%	0.3 億円
上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35.0%	0.2 億円
適合状況 (2023年3月31日時点)		適合	不適合	適合	適合
当初の計画書に記載した 計画期間		—	2025年 3月31日	—	—

※当社の適合状況については、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2023年3月31日時点の1日平均売買代金については、2022年1月1日から2022年12月31日までの売買代金に関する東京証券取引所の審査結果の通知に基づき記載しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

(1) 業績の向上（中期経営計画の遂行）

2021年12月27日に公表いたしました中期経営計画（2022年3月期～2025年3月期）に基づく各種施策を着実に実行することで、業績目標の達成・業績の向上を目指しております。

中期経営計画では、基本戦略として、①国内事業の安定的な収益基盤の構築、②「技術のニットク」の強化と新技術・新製品開発、③グローバル展開の強化、④DX推進、⑤サステナビリティ経営の推進を掲げております。

具体的には、①②につきましては、環境対応型の塗料製品の拡充、電動車特有のニーズに対応した製品開発等、各事業部門が中心となり、様々な領域での新技術・新製品開発に取り組むとともに、一部工場の再配置・生産集約による生産合理化、生産工法・工程見直しによる生産効率化を推し進め、安定的な収益基盤の構築に取り組んでおります。

③につきましては、有望な海外市場の新規開拓・投資拡大に加え、新たな社会課題でもありますカーボンニュートラルに向けた製品開発等において、グローバルで提携先との協力関係強化を図っているところであります。

④DX推進におきましては「業務効率の改善」を中心に据え、AIの活用を含む幅広い活動を推進するとともに、⑤サステナビリティ経営の推進では、以下(3)に記載の各施策を進めており、こうした基本戦略を着実に遂行する中で、業績の向上、ひいては時価総額向上につなげてまいります。

なお、2023年3月期の業績は、売上高60,738百万円、経常利益は3,141百万円となりました。

2024年3月期は、売上高62,500百万円、経常利益3,450百万円を計画していることから、中期経営計画に掲げる売上高65,000百万円、経常利益6,100百万円に対し、売上高は順調な増収を続けているものの、利益面では原材料・エネルギー価格高騰の影響を大きく受けている状況にあります。

(2) 株主還元の充実

当社は、経営の重要課題として、株主還元の充実に取り組んでおります。配当方針を踏まえつつ、2023年3月期においては、1株当たり年間配当を前期比2円増額の42円(連結配当性向43.4%)とし、2024年3月期におきましても、引き続き1株当たり年間配当を44円(連結配当性向43.5%)へ増額する計画です。

(3) サステナビリティ経営の推進

コーポレートガバナンス・コードを踏まえた取組みとして、英文開示の充実(決算短信や決算説明会資料の英文化を開始)、独立社外取締役の3分の1以上の選任を進めてまいりました。

また、環境・社会的課題に対しては、これまで以上に、マテリアルリサイクルを含む環境に配慮した製品開発を強化しており、太陽光発電設備の導入等、カーボンニュートラルに向けた取組みにも一定の成果が見られます。サステナビリティ全般については、サステナビリティ基本方針の策定、マテリアリティの設定を完了しておりますので、引き続き中期経営計画の基本戦略の1つとして、着実な活動を継続してまいります。

(4) その他の取組み

時価総額向上に向けては、その他にIR活動の強化として、決算説明会の拡充(機関投資家・アナリスト向け説明会を年2回、ファイナンシャル・アドバイザー向け説明会を年1回開催)や対話の推進に取り組んでおります。また、流通株式比率向上策として、株式保有方針を踏まえた持合い株式、政策保有株式の解消・縮減を進め、流通株式比率は38.9%となりました。

以上の取組みを進めておりますが、プライム市場の上場維持基準であります流通株式時価総額100億円を下回る状況が継続しております。

3. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取組内容

プライム市場の上場維持基準適合に向けた計画書で掲げております、流通株式時価総額向上に向けた取組みの基本方針に変更はございません。

2025年3月期を最終年度とする中期経営計画の実現に向けては、利益面の進捗を踏まえ、安定的な収益基盤構築の取組みとして、販売価格の見直しや原価改善・経費低減策の推進にも一層注力し、最終年度の目標達成を目指してまいります。

また、サステナビリティ経営の推進に向け、これまで継続してきた環境に配慮した製品の拡充といった施策に加え、多様な人財(材)の活躍、人財(材)育成と働きがい向上といったマテリアリティに対応する目標・施策の検討と実行、人権方針の策定、CO₂排出量について算定対象・範囲を拡充(Scope3への対応)しながら、カーボンニュートラル達成に向けたロードマップの具体化を進める等、着実な活動を継続してまいります。

その他の取組みとしては、上記に加え、個人投資家向け決算説明会の開催を含む決算説明会の拡充等に取組むことで、株式時価総額向上を目指すとともに、株式保有方針を踏まえた持合い株式、政策保有株式の解消・縮減の施策を継続し、流通株式比率の向上を図ってまいります。